

# 水戸市へ転入された方へ

令和8年3月1日改訂版

市民課で転入届出をされた方は、次のうち必要な手続きを忘れずに行ってください。

## 転入に伴う主なお手続きについて

市民課⑫⑬お渡し窓口から交付物があります。準備が出来次第、受付番号をお呼びいたします。

	手続きの内容	窓口 (☑のあるものは、該当窓口 でのお手続きが必要です。)	終了 確認
マイナンバーカード	カードへ新住所を記載します。ICチップ内の券面事項を書換えますので、4ケタの暗証番号を入力していただきます。本日お持ちでない方は必ず異動日(住み始めた日)から90日以内にカードを持参し手続き願います。(期日を過ぎるとカードが失効してしまいます。)	<input type="checkbox"/> 市民課マイナンバー窓口、各出張所	<input type="checkbox"/> 済
通知カード	令和2年5月25日より、マイナンバー通知カードが廃止になりました。すでにお持ちのマイナンバー通知カードについても、記載事項の変更ができなくなるため、住所異動や氏名の変更等により住民票の内容に変更があった場合は、マイナンバーを証明する書類として使用できません。		
国民健康保険	水戸市で国保加入ご希望の方は、手続きが必要です。国民健康保険税、高額療養費、出産育児一時金等の国民健康保険に関することは、国保年金課でお尋ねください。	<input type="checkbox"/> 国保年金課(1階) ⑫国保税係、 ⑬医療給付係、 各出張所	<input type="checkbox"/> 済
マル福 (医療福祉費受給者証)	医療費の一部を助成する制度です。対象になるのは、18歳到達の年度末をむかえる前の子、高校生以下の子がいるひとり親家庭、母子手帳を交付されている妊産婦、身体障害者手帳1～3級(※3級は障害の内容によります)・療育手帳Aか④・障害福祉年金1級・障害年金1級・特別児童扶養手当1級・精神障害者保健福祉手帳1級いずれかに該当する方です。また身体障害者手帳3級又は4級・療育手帳B・精神障害者保健福祉手帳2級のうち2つ以上に該当する方は対象になる可能性があります。保険情報・所得確認が必要です。	<input type="checkbox"/> 国保年金課(1階) ⑫医療給付係、 各出張所 (出張所では高校生以下の子と妊産婦のみ)	<input type="checkbox"/> 済
後期高齢者医療 (75歳以上の方)	転出時に交付された「負担区分証明書」を提出してください。「後期高齢者医療資格確認書」は後日郵送されます。	<input type="checkbox"/> 国保年金課(1階) ⑫後期高齢者医療係、 各出張所	<input type="checkbox"/> 済
国民年金	海外から転入した方で、20歳以上60歳未満で厚生年金保険に加入していない方及び20歳以上70歳未満で国民年金に任意加入している方は、手続きが必要です。年金受給者の方は、手続きが必要かを窓口でご確認ください。	<input type="checkbox"/> 国保年金課(1階) ⑭国民年金係、 各出張所	<input type="checkbox"/> 済
介護保険	要介護認定を受けている方は、前住所地で交付された「受給資格証明書」をお持ちになって、14日以内に認定の申請手続きをしてください。65歳以上の方には、後日「介護保険被保険者証」や納付書が郵送されます。	<input type="checkbox"/> 介護保険課(1階)、 各出張所	<input type="checkbox"/> 済
児童手当	児童手当は高校生年代までの子を養育している方に支給される手当です。児童手当を受給するには申請が必要です。出生日、前市町村からの転出予定日の翌日から15日以内に申請をしてください。(公務員の方は勤務先へ申請してください。)	<input type="checkbox"/> こども政策課(1階)、 各出張所	<input type="checkbox"/> 済
Kids Clubカード (いばらき子育て家庭 優待制度)	妊娠中の方や18歳以下(満18歳に達して以降、最初に迎える3月31日まで)のこどもがいる世帯が対象です。お子様の健康保険証、母子健康手帳、妊娠届の写しのいずれかをご用意のうえ、お申込みください。	<input type="checkbox"/> こども政策課(1階)、 子育て支援課(2階)	<input type="checkbox"/> 済
いばらきシニアカード (65歳以上の方)	県外から転入されたご希望の方に、いばらきシニアカードの交付をいたします。	<input type="checkbox"/> 高齢福祉課(1階)	<input type="checkbox"/> 済
飼い犬	前市町村で交付された鑑札及び注射済票をお持ちになって住所変更の手続きをしてください。なお、鑑札をお持ちでない場合は、動物愛護センターの窓口までお越しください。	<input type="checkbox"/> 動物愛護センター (河和田町999) Tel 029-350-3800	<input type="checkbox"/> 済
転校 (公立小中義務教育学校)	前校からの「在学証明書・教科書給与証明書」と市民課で転入手続後に交付される「転入学通知書」を転入学校に提出してください。ただし、指定学校変更(学区外通学)を希望する場合は、学校管理課の窓口でご相談ください。	<input type="checkbox"/> 学校管理課(3階)	<input type="checkbox"/> 済

(終了確認欄に☑のあるものは、総合窓口でお手続きが終了いたしました。) ↑

裏面もあります ⇒

≪水戸市役所≫〒310-8610茨城県水戸市中央1丁目4番1号Tel 029-224-1111 (代表)

以下の内容については、ご自身で該当確認の上お手続き願います。↓

	手続きの内容	窓口
児童扶養手当	ひとり親家庭の父または母、あるいは父母にかわって児童(18歳の年度末まで)を養育している方に支給される手当です。「児童扶養手当証書、貸付借契約書等の家の名義がわかる書類」をお持ちになり住所変更の手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> こども政策課(1階)
遺児養育手当	父または母が亡くなった遺児を養育している方に支給します。水戸市に住民登録をされて1年後に申請していただけます。詳細はこども政策課にお問い合わせください。	<input type="checkbox"/> こども政策課(1階)
幼稚園・保育所 認定こども園等	幼稚園・保育所・認定こども園等への入園(入所)の案内窓口です。ご希望の方は、ご相談ください。※既に施設を利用されている方は、手続きが必要な場合がありますので、お問い合わせください。	<input type="checkbox"/> 幼児保育課(1階)
障害福祉	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証をお持ちになって、住所変更の手続きをしてください。市町村民税の額が確認できる書類が必要となる場合があります。	<input type="checkbox"/> 障害福祉課(1階)
特別児童扶養手当	証書をお持ちになって住所変更のお手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 障害福祉課(1階)
特別障害者手当 障害児福祉手当	印鑑をお持ちになって住所変更のお手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 障害福祉課(1階)
水道	水道の使用開始については、1階の「上下水道料金窓口」で手続きをするか、「お客様受付センター」にご連絡ください。	<input type="checkbox"/> 上下水道料金窓口(1階)、 お客様受付センター Tel 029-231-4111 (中央1-1-7さくらスクエア水戸1階)
妊産婦・乳幼児	妊産婦及び乳児一般健康診査受診票の変更等の手続き、1才6か月児・3才児健診、2才児歯科健診、予防接種等について説明します。	<input type="checkbox"/> 子育て支援課(2階)
原付バイク	新標識交付のお手続きをしてください。※軽自動車につきましては、軽自動車検査協会茨城事務所(水戸市酒門町4400番地 TEL:050-3816-3105)でのお手続きとなります。	<input type="checkbox"/> 市民税課(2階) 内線1581
水戸市公園墓地	水戸市公園墓地を使用されている方が転入された場合はお手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 衛生事業課管理係(3階) 直通029-232-9160
し尿	入居先がし尿くみ取りの場合は、お手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 衛生事業課収納係(3階) 直通029-232-9160
浄化槽	入居先が浄化槽の場合は、お手続きが必要です。※賃貸等で浄化槽を不動産会社等が管理する場合を除きます。	<input type="checkbox"/> 下水道計画課(6階) 直通029-350-8508
公営住宅への届出	公営(市営・県営)住宅にお住まいの方は、世帯の人数が増減がある場合、届出が必要です。右記「茨城県住宅管理センター」へお問合せください。	<input type="checkbox"/> 茨城県住宅管理センター 直通029-297-8360 (住宅政策課)
がん検診等	がん検診にかかる費用の一部を補助しています。検診には受診券が必要です。ご希望の方は健康づくり課にお問合せください。	<input type="checkbox"/> 健康づくり課 (笠原町993-13) Tel 029-243-7311

### <水戸市役所 1階案内図>



### 施設案内

施設名称	所在地	電話番号
水戸市役所	中央1丁目4番1号	029-224-1111 (代表)
赤塚出張所	大塚町1851番地の5	029-251-3211
常澄出張所	大串町2134番地	029-269-2111
内原出張所	内原町1395番地の1	029-259-2211
(水道)お客様受付センター	中央1丁目1番7号さくらスクエア水戸1階	029-231-4111

公共料金等の住所変更の手続き (詳しくは各事業所の担当窓口にお問合せください。)

公共料金等担当窓口	電話番号	その他
NHK 受信契約フリーダイヤル	0120-151515	※郵便物の転送手続きは、郵便局窓口にある転居届に記入し、郵便窓口へ提出又はポストに投函して下さい。
NTT 東日本茨城支店	局番なしの116	
東京電力(株)茨城カスタマーセンター	0120-995-113	
東部ガス(株)茨城支社	029-231-2241	